

Q 5 不登校にどのように対応すればよいか。

A： 不登校については、どの児童生徒にも起こりうることとしてとらえ、すべての児童生徒に対するきめ細やかな配慮や対応が必要である。また、不登校という状況が継続すること自体は、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではなく、児童生徒の自立をいかに促すかという視点をもって適応指導などの指導・援助に努めることが大切である。さらに、不登校については、その要因・背景が一層多様化・複雑化していることを踏まえ、その実態把握に当たっても、学校・家庭・地域が連携協力し、不登校児童生徒の状態や支援の在り方について正しく見極め（「アセスメント」）を行うことが重要である。

以下、不登校への対応についての要点を述べる。それぞれの詳しい内容や事例等については、『[今後の不登校への対応の在り方について（報告）](#)』（2003.3 文部科学省）生徒指導資料第2集『不登校への対応と学校の取組について - 小学校・中学校編 - 』（2004.6 国立教育政策研究所生徒指導研究センター）を参照されたい。

不登校に対する基本的な考え方

- 1 将来の社会的自立に向けた支援の視点
不登校の解決の目標は、児童生徒の将来的な社会的自立に向けて支援することである。したがって、不登校を「心の問題」としてのみとらえるのではなく、「進路の問題」としてとらえ、本人の進路形成に資するような指導・相談や学習支援・情報提供等の対応をする必要がある。
- 2 連携ネットワークによる支援
学校、家庭、地域が連携協力し、不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極め（「アセスメント」）を行い、適切な機関による支援と多様な学習の機会を児童生徒に提供することが重要である。
- 3 将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割
小・中学校は、自ら学び自ら考える力なども含めた「確かな学力」や基本的な生活習慣、規範意識、集団における社会性等、社会の構成員として必要な資質や能力等をそれぞれの発達段階に応じて育成する機能と責務を有しており、すべての児童生徒が学校に楽しく通うことができるよう、学校教育の一層の充実のための取組を展開していくことが重要である。
- 4 働きかけることや関わりを持つことの重要性
児童生徒の立ち直る力を信じることは重要であるが、児童生徒の状況を理解しようとするともなく、あるいは必要としている支援を行おうとするともなく、ただ待つだけでは、状況の改善にならないという認識が必要である。
- 5 保護者の役割と家庭への支援
保護者を支援し、不登校となった子どもへの対応に関してその保護者が役割を適切に果たせるよう、時機を失することなく児童生徒本人のみならず家庭への適切な働きかけや支援を行うなど、学校と家庭、関係機関の連携を図ることが不可欠である。

不登校にどのように対応するか

1 不登校の状況の的確な把握と学校全体の取組

(1) 指導体制の確立

- ・校長のリーダーシップの下、教職員がそれぞれの役割について相互理解した上で日ごろから連携を密にし、一致協力して対応に当たる。
- ・学級担任一人に任せきりにすることなく、状況に応じて効果的な対応を組織的に行う。
- ・不登校対策委員会などに支援体制をつくり、組織的な対応を行う。

アセスメントの実施 個別の指導・支援計画の作成

校内の支援チームによる個別指導の実施 個別指導についての評価

- ・全校的な指導組織の中に、コーディネーター的な役割を果たす教員を明確に位置づける。
- ・発達障害をもつ児童生徒が不登校に至っている場合、特別支援教育の校内支援体制との連携を図る。

(2) 教育相談体制の充実

- ・児童生徒の日常的变化を見逃さず、初期段階での問題解決を図る支援・指導を行う。
- ・学級担任による定期的な教育相談を生徒指導の年間指導計画に位置付け、個別教育相談を主体としたきめ細やかな支援を行う。
- ・教育相談担当の主な役割

児童生徒や保護者に対する教育相談 児童生徒理解に関する情報収集

事例研究会の計画と実施 校内研修の計画と実施 関係機関との連携の調整

- ・関係機関との連携に当たっては、関係機関等への連絡・訪問等を十分に行い、お互いの支援・指導経過を常に把握する。

(3) 早期の状況把握と的確なアセスメント

- ・たとえ1日でも理由が明確でなく欠席する児童生徒がいた場合、学級担任が家庭と連絡を取り、状況を聞き取る。
- ・早期対応が大切であり、例えば、欠席2日目は放課後に電話連絡または家庭訪問を行い、月に3日以上欠席した児童生徒には、組織で徹底的にかかわっていく。
- ・的確なアセスメントを実施するために、児童生徒にかかわる情報を可能な限り正確に集約し、個別指導記録を活用して校内の共通理解を図る。

(4) コーディネーターの役割

直接的なかわり...学級担任、養護教諭、管理職、児童生徒、保護者等への連絡など調整するかわり...教員同士の関係、教員と管理職の関係、児童生徒と教員の関係、保護者と子どもの関係など、人と人との関係を調整する
連携・協働するかわり...不登校対策委員会、事例検討会など教育相談体制をつくり、学校と関係機関とを結び相談のネットワークを広げる

- ・具体的な役割...不登校対策委員会などの進行、事例検討会の招集、幼保小中高の連携関係機関等との連携、家庭との連携
- ・特別支援教育のコーディネーターと役割が重なる場合もあり、相互に連携を図る。

(5) 教職員の役割

- ・一人一人の教員が適切な働きかけやかかわりの重要性を認識し、児童生徒のありのままの姿を受け止め、先入観をもつことなく粘り強く聴くなどの基本姿勢をもつ。
- ・児童生徒の立場に立って聴き、指導ができる資質を身につける。ただし、正すべき行動を正すことなく、それを容認してしまうような対応と誤解されてはならない。
- ・児童生徒が将来の自らの生き方について考えるきっかけを与えるような指導ができる。
- ・学級や学年運営等の望ましい集団の育成にかかわる資質や能力を身に付ける。
- ・初期での判断を誤らないよう、関連する他分野についての基礎的な知識、例えば、精神医学の基礎知識や発達障害に関する知識、児童虐待に関する知識を身に付けておく。

(6) 養護教諭の役割

- ・児童生徒の心の健康問題や基本的な生活習慣の問題等にいち早く気付くことができる立場にあり、健康相談活動が不登校の未然防止に大きな役割を果たす。
- ・不登校の傾向にある児童生徒に気付いた場合、校内の組織に情報を発信し共有化する。

(7) スクールカウンセラーや相談員等との連携協力

- ・校長のリーダーシップの下、児童生徒への対応を考える上で必要な情報については、プライバシー等に配慮しつつ、関係職員と共有し、連絡を密にする。
- ・不登校あるいはその傾向のある児童生徒への対応、保護者との相談、教員からの相談への対応・助言、教員等に対する研修や事例研究の企画・実施等への参画、専門機関への紹介を積極的に行う。

2 不登校の態様や状況に応じた適切な取組

(1) 不登校の多様化、複雑化への適切な対応の必要性

- ・児童生徒の不登校の背後にある要因・背景、不登校を引き起こした直接のきっかけ等や現在その児童生徒が必要としている支援等についての的確に把握し、効果的な支援をする。
- ・不登校については、心の問題、あそび・非行による怠学、発達障害による不適応、虐待を要因としたものなど多様な実態を視野に入れ、個々の要因に応じた適切な対応が必要である。

(2) 個別指導記録を活用した取組

- ・不登校児童生徒の個別指導記録には、児童生徒の欠席、別室登校などの状況、関係機関との連携の下に行った対応とその際の児童生徒の言動・状況や保護者の対応等の経過について記載する。
- ・客観的事実のみを記載し、主観的な判断を避ける。
- ・個人情報の保護に配慮しつつ、保護者や関係機関との連携、学年間や小・中学校間、転校先等との引き継ぎや教育委員会への連絡等において活用する。

(3) 家庭訪問を通じた取組

- ・家庭の状況を十分に把握し、不登校対策委員会などの協議を通して、支援方法、提供すべき情報、関係機関との連携等についての的確に見極める。
- ・保護者との信頼関係を築くことを第一に考える。
- ・不登校の状況や態様、家庭の状況などに応じて、適した訪問者が家庭訪問を行う。
- ・不登校児童生徒に直接会えない場合は、手紙や電話などを活用するなどして、何らかの方法でコミュニケーションをとる努力をする。

(4) 不登校児童生徒の社会的自立に向けた進路指導

- ・不登校児童生徒の進路希望や学習の状況などを的確に把握できるようにするために、家庭との連携を図る。
- ・適応指導教室や相談機関等に通っている児童生徒については、その指導状況を十分に理解するとともに、相談員等と連携を図りながら、学級担任として進路に関する情報提供や進路相談を行うなど、不利にならないように早めに対応する。
- ・長期に及ぶ不登校児童生徒については、早めに進路希望を確認し、中学校、高等学校の特色や教育内容等について情報提供に努めるとともに、必要に応じて、不登校児童生徒の興味、関心などが生かされる専門学校等の幅広い情報を提供する。
- ・児童生徒の状況によっては、進学意欲が高まるよう適切な支援をする。

3 不登校の解決に向けたサポート体制の推進

(1) サポート体制の構築

- ・児童生徒が不登校となった背後にある要因や直接的なきっかけは様々であるため、児童生徒の状況に応じ、学校外の関係機関や関係団体・専門家との連携を図り、個々の児童生徒が必要としている支援を行う。
- ・管理職、コーディネーターは、日ごろから関係機関等についての理解を深め、必要がある時は迅速に関係機関等との連絡を行い、サポート体制をつくり上げる。

(2) 的確・迅速な対応（行動連携）

- ・的確・迅速な対応を可能とするためには、連携のためネットワークを構築するなど、日ごろから、関係機関等との連携を図ることが重要である。
- ・的確・迅速な対応のための留意点
校内支援体制の確立、役割分担の明確化、担当者の 明確化、情報交換の充実、保護者との十分な連携、個人情報取扱い上の配慮

(3) 関係機関等との連携

- ・管理職、担任等は、関係機関等の役割を、コーディネーターは、関係機関等の業務内容、連携方法、必要とされる経費などを知っていることが大切である。
- ・連携における留意点
学習や進路についての情報交換、学校復帰のための環境づくり
別室登校への配慮、個別の学習指導、学級編成での配慮、学校行事への参加呼びかけ